

April

4

2016 vol.912

根室



特集 ～市政方針・教育行政方針～

卒業式

平成28年度 市政方針

基幹産業である水産業は今、大きな変革期にあります。漁業就業者は、日ロ関係の影響を目の当たりにする地政学的環境など、国際情勢の変化等によって、この40年で半減し、その高齢化も著しく進行しています。全国的な傾向を踏まえた時、漁業者数の現状維持は困難とされており、将来的には、その半減した漁業者が生産を担っていくことは必然的とも言えます。こうした状況の下、漁業の現場において、将来に夢を持ちにくい雰囲気が充満する事態、また、それを悲観するようなことがあってはなりません。漁業生産の縮小は、市中経済の根幹を揺るがすものではありますが、大きな変化の渦中にあるからこそ、その時代に応じて変わるべきものは変わり、守るべきものは守りながら、あるべき水産業の姿を考え、実践していくことが重要であります。

我が国は今、不透明感が見られるものの、アベノミクスによって大きな果実を生み出したとされ、国民総所得は増加し、本年度の税収も約15兆円増えるとの推計があります。企業収益や有効求人倍率は、統計開始以来、最高水準となっており、これらの動きは、経済の好循環が生まれ始めていることを期待させるものであります。しかしながら、本市においては、国の経済政策の効果が行き渡らず、経済の好循環が進展していない状況にあります。景気動向調査等の推移から見ても、多くの業種において業況判断はマイナス幅を拡大しており、依然として低調傾向が示されています。こうした動向の背景には、サケ・マス問題やサンマ漁の記録的な不漁による漁獲量の減少、更には、これらに起因した関連業界の落込みや消費者の購買意欲の低迷などが、中小企業等の業績に大きく影響を及ぼしているものと考えます。

私は、先の所信表明において、この3期目を「故郷・根室」、「水産都市・根室」の再生を実現するために、大きな改革も厭わない最も重要な時期であると申し上げました。この想いは、決して揺らぐことはありません。根室市が持つ可能性と潜在する力を最大限に引き出すために、その先頭に立ち、責任をしっかりと果たしてまいります。



市政執行の 基本姿勢

市民の力を 最大化する市政

昨年10月、人口問題に関する5カ年計画として、「根室市創生総合戦略」を策定いたしました。市民一人ひとりの活躍なくして、根室市創生の実現はありません。

「子どもたちに誇れる、まち・ひと・しごと」。策定作業に当たって、この理念を掲げたことは、まさに私たち大人の果たすべき決意表明とも言えるものであり、本市が策定した総合戦略については、策定に至るまでの地元金融機関や民間企業、労働団体等の建設的な議論を指し、「官民の連携度は非常に高い」とする学識者の評価があります。市民皆様と行政が同じ危機感を共有し、互いに成すべきことを着実に成していくことで、根室市の未来を必ずや切り拓いていく大きな力となると信じています。

市民皆様や産業経済界、金融機関、更には、労働団体や大学等との連携を一層強化し、

地域課題の解決に向けて、私自身、そのリーダーシップを発揮してまいります。

対話と市民合意を 重視する市政

私は、先の市政方針において、市民の皆様に対し、新しい体育館建設についての検討を提案いたしました。

市民皆様と対話を重ねる中で、総合的に判断した結果であり、この方針は、昨年度策定した「第9期根室市総合計画」にお示しのとおりであります。

如何にして実効性を高めるのか、財源確保が最大の課題という指摘がありますが、市民皆様の総意であればこそ、力を合わせ、着実に検討を進めていくことはありませんか。

この度、体育館建設に関わる将来負担への備えや、施設の整備の機運を高める狙いから、新たな基金の創設などの関連条例、並びに補正予算を提案いたしました。

本年度は、施設の機能などの多様なニーズの把握や、規模に応じた基金積立て目標額の設定など、市民対話を重ねていくことが何よりも重要となります。

体育館建設の検討を始め、市政運営全般にわたって、より一層、分かりやすく親しみやすい情報発信のほか、様々な場面を通して協議を重ね、市民とともに考え、行動する市政を実践してまいります。

前例にとらわれず 果敢に挑戦する 市政

人口減少が進む中において、「安定した雇用環境を創る」これは大いなる挑戦であります。

時間が掛かって、市民皆様と力をあわせ、果敢に挑戦していくことが、市民生活を向上させ、子どもたちの未来、そして根室市の未来を創るものと考えています。

本市の人口問題を考える上で、一番に認識しなければならぬのは、経済と雇用環境であります。

基幹産業である水産業を中心に、経済・雇用対策をしっかり強化し、そこに「親となる世代の労働力を呼び込む」ことが重要であり、これが出来なければ、出生率が向上しても人口減少の抑制には繋がりません。

また、それを更に、定住化という好循環に繋げるためには、採用側の企業等における

就労環境の充実を始め、子育て支援や教育環境の充実などの取組みが不可欠であります。本年度は、国の平成27年度補正予算を活用し、首都圏等において人材確保対策を展開するなど、「トライアル・アランド・エラー」いわゆる失敗を恐れずに試行錯誤を重ねながら、挑戦する市政を実践してまいります。

重点施策

(1)「北洋サケ・マス 対策」と「沿岸 漁業」の振興

本年度の最重要施策であり、最大限のエネルギーと態勢をもって、その対応に努めてまいります。

ロシア水域における流し網漁業禁止法の成立は、本市にとって、戦後6度目の大打撃となりました。

対策本部の皆様とともに中央要請を重ねた結果、全体で百億円を超える国の補正予算が措置されたところであり、ここからが正念場であります。沿岸漁業の振興に当たっては、本年度、新たなホタテ漁場づくりに向けて、漁場調査や底質改善などの大規模な漁

場造成に着手してまいります。また、持続可能な漁業の構築に向けては、新たな取組みとして、海洋、漁業、加工流通分野などの学識者会議を設置し、沿岸漁業における生産力の可能性と、その利活用を始めとし、目指すべき将来像や事業展開についての調査研究を進めてまいります。

更には、これらの取組みを着実に前進させるために、水産経済部の組織を改編し、人員増や部門再編などの体制強化を図るとともに、関係団体等との連携を一層強化し、一致してこの窮地を乗り越えてまいります。



サケマス流し網漁船の出漁風景

(2)高潮対策による 地域防災力の向上

気候変化に伴う集中豪雨や高潮によって、緑町や梅ヶ枝町を始め、市内各所は度重なる被害に見舞われました。

本市にとっては喫緊の課題であり、市民皆様の理解を得

ながら、関係機関とも連携し、速やかに対策を実行してまいります。

高潮対策については、将来にわたる抜本対策として弥生町地区に防潮堤を設置いたしますが、本年度、その調査と完成までの暫定工を行ってまいります。

浸水対策については、昨年度、緑町に排水ポンプ枡を設置したところであり、引き続き、雨水処理能力の増強を図るため、浸水区域の見直し作業を進めてまいります。

「おびただしい被害をニュースで拝見しました」「ささやかですが故郷・根室の高潮対策にご活用を」これは、東京都や大阪府在住の青年から、ふるさと納税の際に添えられたメッセージであります。

高潮対策などの地域防災力の向上に当たっては、全国の皆様から頂戴した寄附金も活用し、市民の皆様が安全・安心な日々を過ごすことができるよう、必要な防災対策はもとより、減災対策を推進してまいります。

(3)「少子化対策」と 「地方創生」の 加速化

少子化や経済、雇用対策の

充実を図るなど、「根室市創生総合戦略」を加速的に推進してまいります。

(子育ての希望をかなえる)
子育て環境の向上に当たっては、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで、切れ目のない子育て支援の展開が求められています。

昨年度は、先の所信表明でお約束したとおり、多子世帯における第3子以降の保育所や幼稚園の保育料、小中学校の給食費の無料化を実施いたしました。

本年度は、こども医療費の助成範囲を拡大し、従来の小学生以下の入院・入院外医療費に加え、新たに、中学・高校生の入院医療費を対象いたします。

また、保育施設の老朽化対策や、多様な保育ニーズへ対応するために、市立落石へき地保育所の新築に向けて実施設計に着手するほか、厚床・落石へき地季節保育所の常設化の実現に向け、その体制整備の検討を進めてまいります。

民間の幼稚園や保育園についても、多様化する子育てニーズに応えようとする取組みが加速化しています。

根室カトリック幼稚園は、本年度、市内初の「認定こ

も園」に移行した上で、開園時間の延長のほか、新たに給食事業を実施します。

しらかば保育園は、市立成央小学校の隣接地に移転新築した上で、来年度には定員の拡大のほか、新たに一時保育事業を展開する計画であり、市としても、その建替整備を支援し、保育の入所枠の確保に繋げてまいります。

子育て世代の経済的な負担軽減はもとより、出産支援金の助成、乳児家庭の訪問相談、延長保育や一時保育、不妊・不育症治療費の助成、更には、子育てサークル活動に対する支援など、支援の充実に努めてまいります。

本年度は、新たに1歳児とその保護者の健康相談を実施し、子育て環境を更に充実してまいります。

最近、乳幼児を抱えたお母さんから、お話を聞かせていただく機会が増えました。

子育てを心から楽しんでい、或いは、子どもと共に地域行事を楽しんでいる、そういった姿勢には共鳴を覚えましたが、まさに「子どもは地



子育ての相談窓口「子育て相談所（ふらんこ）」

域の宝」との想いがあります。

子育て支援に当たっては、本来の意味で「喜ばれる支援」、「未来志向の支援」、「市民合意のある支援」となるよう、身近で利用しやすい支援を展開してまいります。

（新しい人の流れをつくる）

経済・雇用対策に当たっては、定住促進に加えて、UITアンの促進から、観光客等の交流人口の拡大、6次産業化等による起業の創出、移住者の獲得に至るまで、多面的に「ひと」を呼び込む故郷回帰の促進が求められています。

本年度は、新たな取組みとして、介護福祉士を対象とする返済免除型の修学資金貸付制度を創設し、不足する介護従事者のUITアンを促進いたします。

また、北海道と根室管内1市4町の広域連携事業として、観光の産業化に必要な課題に対応し、観光事業者に対する通年事業化のための支援や、グローバル観光の推進のための環境整備などを展開して、UITアン者や若年者等の雇

用機会の確保に繋げてまいります。

加えて、首都圏での企業説明会の実施、就業者の住居費助成、職場体験や資格取得支援など、関連する商工業の振興策を一体的に推進し、新しい人の流れを促してまいります。

なお、雇用環境や住環境の良さだけでは、UITアンの獲得には繋がりません。

まち全体の活気と熱意こそが決め手であり、市民皆様の力をあわせ、「選ばれるまち」の実現に努めてまいります。

（4）市立根室病院の経営健全化と「市民に愛される病院」の実現

地域センター病院として、持続的かつ安定的に地域医療の中心的役割を果たしていくためには、経営の健全化は重要な課題であり、そのためには、良質な医療の提供と市民に愛される病院の実現が不可欠であります。

医療の提供については、分娩の再開はもとより、公立病院として担わなければならない役割や、患者ニーズを踏ま



市民に愛される病院を目指し開催している市民公開講座

えた診療科の充実が必要であり、医師を始め、薬剤師や看護師、医療技術者などの確保と定着に向け、精力的に行動してまいります。

愛される病院の実現に向けては、職員の接遇向上と患者サービスの充実を図るとともに、市民公開講座など、市民と医療従事者が接する機会を充実するなど、一層の相互理解を促進してまいります。

昨年度、地方公営企業法の全部適用へ移行したところであり、病院事業管理者の下、収益の向上や費用の抑制はもとより、医療と介護の連携など、今後の高齢化の進行を見据えた国の方針も踏まえ、職員一丸となって改革を進めてまいります。

（5）北方領土問題の解決に向けた関係諸施策の促進

安倍政権の誕生以来、日ロ首脳間における個人的な信頼関係は、一層深まっています。あらゆる機会を見つけて、政治対話を重ねる姿には、領土問題の解決、平和条約の締

結に向けて、関係強化を一步歩進める大変強い意志を感じています。

昨年、ロシア連邦によるクリミアの編入、ウクライナ問題やシリア情勢の悪化、更には、原油安によるロシア経済の低迷など、複雑な事態が重なりました。

国際情勢は、予断を許さない状況が続いていますが、北方領土問題は当事者である日本とロシアの二国間で解決すべき問題であります。

直接的な対話を粘り強く、積極的に展開されるよう強く期待しているところであり、今まさに、国の外交交渉を下支えするための国民世論の形成が重要であります。

引き続き、「北方領土返還要求運動原点の地」の責務として、市民はもとより、根室内住民が一丸となった運動を積極的に展開し、返還が実現する

その日まで、中心的な役割をしっかりと果たしてまいります。



北方領土問題の解決に向けて「原点の声」を全国に発信

主要施策

(1)互いに支え合い健やか に暮らせるまち

最初に、「医療福祉」についてであります。

互いに支え合い、健やかに暮らせるまちづくりが求められています。

そのため、地域医療の充実に取組み、医療、福祉、介護に関する人材育成や連携体制の強化など、市民が安心して暮らせる医療・福祉環境の向上に努めてまいります。

高齢者福祉については、新たな取組みとして、住民ボランティアやモデル町会などの協力を得ながら、高齢者を地域で見守る仕組みづくりを構築してまいります。

また、高齢者の外出支援や社会活動への積極的な参加を目的とするバス等無料乗車券の交付については、一部負担をいただく制度に改正し、将来にわたり安定かつ持続的な制度運用に努めてまいります。

高齢者介護については、介護福祉士を志す学生等を対象に、新たな修学資金制度を創

設し、不足する介護従事者の確保対策を強化してまいります。

障がい者福祉については、難聴児を抱える世帯を対象として、新たに、補聴器の購入費助成制度を創設し、地域で安心して生活できる環境づくりに取組んでまいります。

(2)安全・安心に暮らせる都市基盤の 充実したまち

次に、「都市基盤」についてであります。

地域の防災力の強化など、安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまちが求められています。

そのため、防災・減災対策については、昨年度の「高波・高潮災害予防計画」の策定に加えて、地域住民が主体となる、「地域津波避難計画」の策定を促してまいります。

また、自主防災組織の活動支援などを継続するほか、新たな取組みとして、市内で「地域防

災推進員」を育成し、防災活動の活性化を促進するなど、地域防災力の向上に努めてまいります。



関係機関が連携しての総合防災訓練

消防・救急については、救急救命士1名を養成し、総勢10名体制とするほか、消防ポンプ車や通信指令設備、救急資機材、厚床地区等に耐震性防火水槽を整備してまいります。

市営墓地については、西浜町墓地に「合同納骨塚」、いわゆる合葬墓を整備するとともに、市外在住者に対する御墓の代行清掃を制度化し、多様化するニーズに対応してまいります。

住宅環境については、市営住宅光洋団地の後期整備計画を推進するために、実施設計等に着手してまいります。

道路整備については、本年度、友知沖根婦線の整備を完了し、新たに、落石無線線舗装整備のための測量調査に着手するほか、除雪車両の更新や防雪柵の整備に取組むなど、安全安心な生活

環境の維持に努めてまいります。広域交通網の整備については、釧根トライアングル整備構想を核として、北海道横断自動車道釧路・根室間の早期着手、国道44号根室防雪の早期完成に向け、周辺自治体や関係団体と連携して、国等に対し強く要請してまいります。

重要港湾根室港については、国の直轄事業として、花咲港区における岸壁や臨港道路の改良整備を促進するとともに、根室港区においては、近年の高潮災害を踏まえた防災・減災対策について、国に対し強く要請してまいります。

(3)個性を伸ばし豊かな心と感性を 育むまち

次に、「教育文化」についてであります。

昨年度、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律に基づき、「総合教育会議」を設置いたしました。

総合教育会議では、本市における教育政策の展開に当たり、今後10年にわたる展開方針を確認し、その基本的な方向性を共有したところであり、学校・家庭・地域が連携して、子どもを育てる環境づくりに

努めるとともに、確かな学力向上の取組みの着実な推進、家庭での学習習慣や規則正しい生活習慣の定着に努めて参ります。

また、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、校舎の改築など、教育環境の充実に努めてまいります。

更には、市民皆様の多様な学習活動を支援し、学びを高める生涯学習の振興に努めるとともに、計画的な社会教育施設の整備について、教育委員会を始め、利用者や関係団体等との議論を深めてまいります。

なお、教育全般に関わる諸施策については、所管する教育委員会と十分に連携し取り進めてまいります。

(4)自然と共生し優れた環境を 未来へつなぐまち

次に、「自然環境」についてであります。

私たちは、自然と共生し、優れた環境を未来へ繋いでいくことが求められています。

そのため、北海道を始め、関係機関等と連携強化を図り、自然環境の魅力を国内外に発信し、恵まれた自然資源の賢

明かつ持続可能な利用に繋がってまいります。

自然保護に当たっては、春国岱原生野鳥公園における木道の復旧整備を進めるとともに、風連湖周辺の保護、保全に向け、自然保護に関する思想の醸成に努めてまいります。

また、狩猟免許取得に要する費用の助成などを通じて、高齢化する有害鳥獣捕獲者の後継者育成に努め、エゾシカ等による環境被害などの防止対策を強化してまいります。



求められる自然との共生

(5) 地域資源を活かし 活力と躍動感に 満ちたまち

次に、「産業経済」についてであります。

地域資源を活かし、活力と躍動感に満ちたまちづくりが

求められています。

基幹産業である水産業においては、安定かつ持続可能な漁業の実現に向け、北海道を始め市内四漁協との連携を図りながら、「浜の活力再生広域プラン」の推進を支援してまいります。

また、漁業の担い手対策として、新規就業者への研修費用の助成に加え、新規漁業就業者の受入れ機会の拡充に向けた態勢づくりなど、精力的に市内四漁協との協議を重ねてまいります。

沿岸漁業については、昨年度策定の「根室市沿岸漁業振興計画」に基づき、経営安定や資源管理の推進等に取組むとともに、近年、漁獲量が増加しているブリなどの暖流系回遊魚を、商品価値の高い新たな魚種として確立するために、関係機関と連携し有効な手段の検討を進めてまいります。

水産食品製造業の振興に向けては、産学官連携による水産食品研究開発の拡充や未利用資源に関する研究開発を継続するとともに、衛生管理やHACCP認証に関する各種情報提供に努めてまいります。

水産物の販路拡大に向けては、北海道一の水揚げ金額を

誇る新鮮で安全・安心な水産物を広く全国にPRすること、はもとより、魚食の普及や販路拡大を図る「ねむろ水産物普及推進協議会」の活動を、一層積極的に展開してまいります。



根室産水産物を首都圏などでPR

加えて、ふるさと納税者に対する記念品の贈呈などを通して、根室産品の更なる普及宣伝に努めてまいります。

農業の振興については、農地の保持と適正な管理を促進し、農村の持つ多面的機能の発揮に努めるとともに、生乳生産量や牧草収穫量の向上、生産コストの低減を図るため、草地改良や肥培かんがい施設の整備を促進してまいります。

また、肥培かんがい施設の電源設備として、太陽光発電施設を導入し、より一層の生

産コストの低減を促進してまいります。

担い手育成に向けては、就農希望者の発掘、受入先や就農後の支援のあり方について、関係機関と協議を進めるとともに、未婚対策として、出会いの機会創出に努めてまいります。

なお、TPP協定については、農林水産事業者を始め、関係団体等の不安は払拭されておらず、地域の実情に即した万全な対応を確実に実行するよう、引き続き、国に強く求めてまいります。

商工業の振興については、先ほど重点施策の中で申し上げたように、国の地方創生加速化交付金を活用し、労働力の確保と創業者や後継者の育成に関する取組みを総合的かつ加速的に推進してまいります。

商店街の振興については、各商店街と根室市商店連合会が、それぞれ創意工夫を凝らした事業を展開しており、こうした取組みを引き続き支援してまいります。

観光振興については、欧州客等をターゲットに、グローバルな視点での受入環境の整備を進め、体験型観光メニューの充実を促進するとともに、

バードウォッチングを始めとしたエコツーリズムの効果的なPR等を展開してまいります。



バードウォッチングを楽しむ外国人観光客

また、国内客に対しては「食」や「自然」、「歴史」など本市固有の魅力を首都圏において幅広く情報発信し、交流人口の拡大に努めてまいります。

更に、交流人口の拡大に当たっては、バスや鉄道、航空機など、各交通手段における結節機能を維持し、利便性の高い公共交通体系の確保に努めてまいります。

なお、JR花咲線については、本市を訪れる観光客にとって欠かせない路線であり、JR北海道を始め、「花咲線沿線観光振興協議会」に加盟する沿線自治体や観光協会等と

連携し、その利便性向上や利用促進について検討を重ねてまいります。

移住交流については、都市部の団塊世代をターゲットとして、長期滞在者の受入拡大に努める一方、移住者向け宅地取得の支援や、U・Iターンに関する各種支援情報を発信し、本格移住者の獲得に繋げてまいります。

なお、これらグローバル観光や移住交流の促進、更には、ふるさと納税の推進に当たっては、訴求力の高い情報発信が不可欠であり、本年度、「(仮称)根室市シティプロモーション推進基本方針」を策定し、本市の認知度向上のための戦略的な取組みを構築してまいります。

(6) 北方領土の復帰を 目指すまち

次に、「北方領土問題」についてであります。

元島民の高齢化が著しい現状を踏まえ、運動を先細りさせないためにも、後継者の育成を主眼に置き、関連する施策を展開してまいります。

啓発事業については、本年度、新しく「(仮称)北方領土資料館」を開設し、関連す

る啓発施設との連携を強化しながら、領土学習の普及を促進し、後継者の育成に努めていくことはもとより、北方領土の長い歴史の中でも、有形財産として受け継がれながら、一般に公開されることの無かった「先人の営みの証」である、貴重な生活文化品の展示などを通じ、国民世論の喚起高揚に繋げてまいります。

北方領土隣接地域の振興事業については、領土問題に起因する経済的負担を解消するため、新たな法整備も視野に入れた地域振興策の実現を目指して、国や北海道等に対し、強力に要請してまいります。

北方領土の返還を視野に入れた社会基盤については、国策による全額国費での重要港湾根室港や交流拠点の整備、道央圏と繋ぐ高規格幹線道路の根室延伸など、その促進を国等に対し、引き続き要請してまいります。

(7) 市民協働の推進と 開かれた行政運営

最後に、「行政運営」についてであります。

富山県黒部市との「姉妹都市提携40周年」という節目の年を迎えます。

これまで築き上げてきた両市の交流の軌跡を振り返り、また、今後更なる友情の絆が深まることを祈念し、本市において記念事業を開催いたします。

式典のほか、黒部市からは「第九を歌う会」を迎える計画であり、市内の音楽団体等と協議、調整を進め、節目の年に相応しい盛大な集いとなるよう取り進めてまいります。

地域コミュニティについては、これまでも地域の繋がりの根幹である町会への加入促進や、地域会館の計画的な整備に努めてきたところであり、本年度、落石会館の新築に向けて実施設計に着手し、施設面からもその維持、活性化に努めてまいります。

一方、超高齢社会や人口減少社会といった社会構造の変化に対応しうる市役所の実現に向け、行政改革の取組みを継続していかなければなりません。

引き続き第6次行政改革に基づき、「開かれた市政運営と市民協働」、「チャレンジする組織・人材」、「計画的で持続可能な財政運営」の確立に取り組んでまいります。

特に、財政運営の健全化に向けては、危機的な状況を再

認識しなければなりません。

国は、地方の財政対策に当たり、上向きの景気動向を背景に、地方税の大幅増収を前提とした対応を示しており、その反動から地方交付税を抑制するとしておりますが、地方においては、税収の大幅増を見込める情勢にはなく、本市に至っては予算編成に際し、財政調整基金の取り崩しを余儀なくされており、財政基盤の確立は急務であります。

本年度の予算編成は、歳出5%削減による枠配分方式をもってしても、多額の財源不足が見込まれるなど、その編成作業は、終始、難航いたしました。

一般会計予算案の総額は、168億1千2百万円、前年度と比較して2億7千万円、1・6%の減としたものの、増大する社会保障関係費や他会計繰出金など、本市の財政運営は、極めて厳しい局面を迎えております。

こうした状況を踏まえ、中長期の視点に立った財政運営や、都市計画等まちづくりの視点も踏まえた公共施設の適正配置の検討など、将来にわたり持続可能な市民サービスの確立を目指し、関連する議論を更に深めてまいります。

むすび

51,828人。
ふるさと納税5万人を達成いたしました。

今や根室市にとって、絶好の情報発信の機会となっております。

インターネットを通じた閲覧数は、ピーク時で月間27万件を超えています。

これを裏付けるように、全国トップ30にランクインし、北海道内では第2位を記録いたしました。

潜在的な市場規模は、2兆4千億円とされながらも、その実績は3%に満たない状況の「ふるさと納税」。機運は高まりつつも、その本格到来は、まだ先にあると言われております。「花咲かに」、「サンマ」、「トキシラズ」。先達が長きにわたり信頼を培ってきた「根室ブランド」。

次は10万人の高みを目指し、ふるさと納税はもとより、観光、U・Iターン、地場産品などあらゆる面で、全国の皆様に『選ばれるまち』、そしてまた、私の政治理念である『根室の再生・再興』の実現に向けて、力強い歩みを進めてまいります。

平成28年度 教育行政方針

今日、社会が急激に変化する中で、少子高齢化や人口減少などの課題が生じ、社会生活にさまざまな影響を及ぼしています。

こうした中、当市が持続的に発展し、地方創生を実現していくためには、根室の将来を担うべき子どもたちの心身ともに健やかな育成が重要であり、今後とも、教育に携わる関係者すべてが、地域発展の基盤となる教育の重要性を改めて認識し、それぞれの果たすべき役割と責務を自覚しながら、より一層市民の期待に応えていくことが求められています。

このような認識の下、子どもたちがこれからの社会を「生きる力」を身につけていくためには、児童生徒の個々の能力を引き出しながら「確かな学力」の育成を図るとともに、「いのち」の尊さを学び、思いやりの心や、ふるさとへの愛着、社会性などの豊かな人間性を育むことが必要です。

また、それとともに、根室市で暮らす市民一人ひとりが生きがいを持って充実した生活を送るためには、いつでも、どこでも、そしてだれでもが、生涯にわたって自由に学習し、その成果を生かすことができる社会が求められています。

こうしたことから、根室市教育委員会においては、今後とも第9期根室市総合計画に基づき、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、活躍し、そして住み慣れた故郷の豊かさを実感できるまちづくりを目指しながら、子どもたちの「社会を生き抜く力を育む学校教育」並びに「市民の学びを高める生涯学習」を更に一層充実・振興させていくことを基本として、教育行政を推進してまいります。



夏休みに行われる大学生による学習サポート

学校におきましては、引き続き、巡回指導教員による若手教員の指導や、学力向上補助教員を活用した習熟度別指導、ティーム・ティーチングなどにより、教室における子どもたちの「学び方」の定着に取り組み、基礎・基本の徹底を基盤とした日常的な教育活動の充実を図ってまいります。

全国学力・学習状況調査や、現在、学習内容の定着状況を把握するため全小中学校で導入しております標準学力検査いわゆるCRTなど、学力に関わる各種調査の結果を詳細に分析し、個々の児童・生徒

(1)「確かな学力向上」に向けた取組の推進

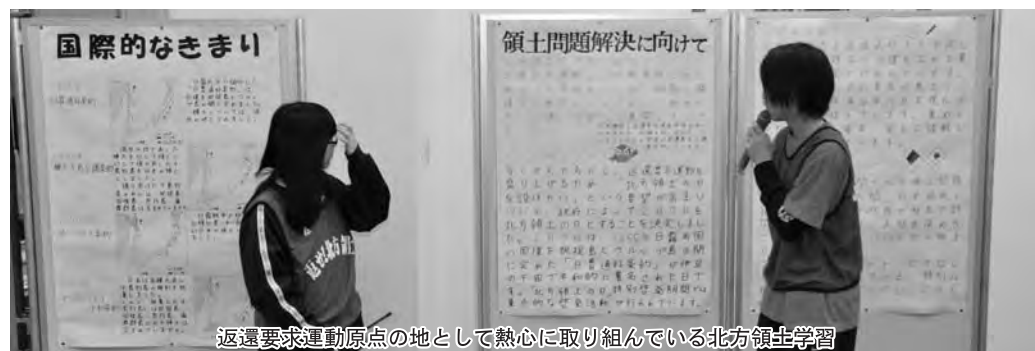
の課題を明確化することで、指導方法の工夫・改善や授業改善を行い、各学校の状況に応じた学力向上への取組を進めてまいります。

子どもたちの家庭での学習習慣や規則正しい生活習慣を定着化させるため、「生活リズムチェックシート」の活用を引き続き取り組むなど、家庭との更なる連携に努めるとともに、夏季休業期間中に実施する大学生を活用した学習サポート事業に新たに宿泊学習を導入し、参加者の増を図りながら、確かな学力向上につなげてまいります。

(2)「豊かな人間性の育成」に向けた取組の推進

心の教育にかかわりましては、このたび策定した「根室市いじめ防止基本方針」に基づき、地域や学校において、スマートフォン等による「ネットいじめ」を含めた、いじめ防止のための啓発や学習などに取り組むほか、関係団体との連携体制の充実に努め、常に緊張感を持ちながら、いじめの根絶を目指してまいります。

郷土を愛し、発展させていくとする気持ちを育むため、



返還要求運動原点の地として熱心に取り組んでいる北方領土学習

29年ぶりに改訂した社会科副読本「ねむろ」や、各種教材の活用を図るとともに、特に北方領土教育につきましましては、各学校において資料コーナー等を活用するなど、返還要求運動原点の地としての積極的な取組を継続してまいります。



(3) 特別支援教育の充実

現在、市独自の「個別の教育支援計画」の基本ツールとなる「子育てファイル」が、乳幼児から中学生までを持つ全家庭に配布しているところであり、今後、対象となる子どもを持つ保護者を中心に全市的な普及促進に努めるとともに、保育所・幼稚園・学校など関係機関と連携を図りながら、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行ってまいります。

(4) 教育効果を高める教育環境の整備・充実

小中学校の適正配置につきましては、昨年実施したアンケート調査結果を勘案しながら、このたび「根室市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を一部改定するとともに、新たに「根室市立小中学校適正配置計画」を策定したところであり、今後、学校、保護者、地域の方々に対する丁寧な説明に心掛け、ご理解を得るよう努めながら、計画の推進を図ってまいります。

す。

学校施設の耐震化・老朽化対策として、歯舞中学校校舎・屋内運動場の耐震改修工事や、落石中学校グラウンドの改修工事を実施するとともに、厚床小学校外構工事及び厚床中学校グラウンド改修工事を実施し、更に、老朽化の著しい鉄棒・ジャンゲルジムなどの遊具について計画的に整備を進めるほか、教職員の住環境につきましても計画的な整備に努めてまいります。



現在整備が進む厚床小中学校

学校におけるICTの活用につきましては、現在、将来的な校務支援システムの導入について根室管内1市4町が一体となって検討を進め、教職員の負担軽減と教育の質

の向上を目指しているところであり、今後とも学校と十分に連携を図り、教育情報化推進計画の策定など、当市における情報教育の方向性を明らかにしながら、情報化を推進してまいります。

多子世帯における学校給食費の無料化を継続して保護者の経済的負担を軽減し、子育て世帯における教育環境の整備・充実を図ってまいります。

(5) 教育効果を高める教育環境の整備・充実

子どもの放課後活動につきましては、留守家庭児童会の登録児童数が増加傾向にある一方で、指導員の人員確保が難しい状況となっていることから、今後、指導員の体制整備や登録児童の定員拡充に努めるとともに、引き続き、地域の方々の参画を得ながら、すべての子どもたちが安全・安心で多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりを目指してまいります。

次代を担う子どもたちの心身ともに健やかな育成が図られるよう、高齢者とのふれあい事業や清掃奉仕活動など、四季折々に長年実施してきた各種事業につきましては、今

後とも、学校や町内会、関係団体などと協働しながら、着実に推進していくほか、引き続き、小中学校の教育活動に地域の専門的な知識・経験を有する人材を活用するなどして、「地域全体で子どもを育てる」意識の高揚に努めてまいります。

これからの地域活動やまちづくりに参加する青少年活動リーダーの養成を目指す「根室市中高生友好のかけはし事業」につきましては、研修内容に新たに根室市の特産品流通部門を加えるなど、内容充実の上、引き続き黒部市を研修地として実施してまいります。

子どもたちの読書活動の推



子どもたちの健全な育成を図る放課後教室

進につきましては、乳幼児期における「ブックスタート事業」と、それに続く小学校1年生児童を対象とする「セカンドブック事業」を継続して実施するとともに、家族みんなで本を読みコミュニケーションを図る新たな読書スタイル「家読（うちどく）」の普及に努め、また、図書館が学校に出向いて本の紹介や読み聞かせを行うなど、家庭、学校、地域と連携・協働しながら、子どもたちの読書環境づくりに努めてまいります。

(6) 歴史・文化・スポーツ振興と社会教育活動の充実

公民館活動につきましては、市民が自主的・主体的に参加する社会教育活動の推進や、幼児期から高齢期までにわたる学習機会の充実に努めるとともに、公民館分館活動につきましては、地区ごとの懇談会やアンケート調査などから把握した住民ニーズを踏まえながら、事業の更なる充実に取り組み、学びを通じた地域住民のつながりや仲間づくりが一層図られるよう努めてまいります。

本年は黒部市との姉妹都市提携40周年を迎えますことか

ら、両市の市民による記念コンサートを当市において開催する文化交流活動を支援してまいります。

文化振興につきましては、根室市が誇る道内有数の歴史遺産と自然環境の価値や重要性を次世代に正しく伝え、その適切な活用が可能となるよう、貴重な郷土史の掘り起こしを行うなど、博物館活動の充実に努めますとともに、引き続き、根室市における博物館拠点施設の在り方等について検討を進めてまいります。

日本百名城の選定により来訪者が急増している国指定史跡「根室半島チャシ跡群」を始めとする文化財につきましては、歴史と自然の資料館を



上空から撮影したランネモトチャシ跡

拠点とした適切な保護のもと、積極的な保存・活用や情報発信等ができるよう、取組を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、「市民一人1スポーツ」の更なる推進を図るため、指導者養成を始め、スポーツ少年団の育成・活動支援、ニュースポーツの普及、各種スポーツ教室の開催など、各種団体と連携・協力のもと、市民それぞれのライフステージに見合ったスポーツ環境の整備に努め、また、当市を会場とする平成29年度国体軟式野球の予選実施を見据え、運動広場の水はけ改善や市営球場のトイレ改修を実施するほか、パークゴルフ場のスタート台の改修など、施設の整備に努めてまいります。

総合体育館の建設に向け新たな基金を創設し、市民の機運の醸成を図るとともに、各スポーツ団体との意見交換や要望集約などを行いながら、根室市スポーツ推進審議会において望ましい総合体育館の在り方等について論議を深めてまいります。

図書館活動につきましては、今後とも、利用者の利便性向上のため、利用環境の整備・充実に努めながら、高齢者施

設への配本サービスや、「おとな」の読書推進を図るための読書会の企画などに取り組み、市民の読書の楽しみを支援してまいります。



芝生の上を走り回るサッカー少年たち

むすび

教育委員会といたしましては、人材の育成が豊かな未来を創り上げるための礎となるものであるとの認識を強く持ち、子どもたちが明るく健やかに成長できる学校づくり、並びに、市民一人ひとりが生涯にわたり生き生きと学習できる環境づくりに最善の努力をしてまいります。

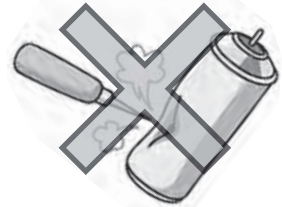
環境衛生掲示板

4月1日よりスプレー缶・カセットボンベの出し方と収集日が変わりました！

中身を使い切って穴をあけず、「スプレー缶類」のみを透明な袋に入れて出してください。

収集は、「ガラスビン類」と併せての収集となります。

※ 「ガラスビン類」と同じ袋には決して入れないでください。



月曜日に燃やせるごみを収集する地区の祝日の収集について

対象地区

明郷、朝日町、厚床、有磯町、梅ヶ枝町、桂木、川口、清隆町、光和町、湖南、幸町、栄町、大正町、千島町、月見町、東梅、友知、鳴海町、西厚床、花咲町、花咲港、双沖、緑町、明治町、弥栄町、弥生町、檜昔、酪陽

燃やせるごみを収集する月曜日の休日

平成28年7月18日（海の日）

9月19日（敬老の日）

10月10日（体育の日）

平成29年1月9日（成人の日）

注）資源ごみは、翌週の同じ曜日に収集します。



家庭から出る「庭木」の出し方について

家庭より排出される庭木の剪定枝などは、ひもで縛ってまとめて出す、もしくは粗大ごみで出すことができます。



燃やせるごみの日にひもで縛って出す場合

一本の木（枝）の太さを10cm以下、長さ50cm以下にし、直径30cm以下でまとめ、「40Lの指定ごみ袋（可燃）」1枚を一束ごとにひもなどで巻きつけてください。

粗大ごみで出す場合

一本の木（枝）の太さを30cm以下、長さを100cm以下にし、直径30cm以下でまとめ、126円のごみ証紙1枚を一束ごとに貼ってください。

なお、粗大ごみで出す場合は、収集日前日の午前中までにお申し込みをお願いします。

浄化槽の設置届について

浄化槽を設置する場合は、市役所へ届出が必要です。無届けにより浄化槽を設置した場合は、罰則が適用されます。



浄化槽を設置されている方の3つの義務
① 保守点検 ② 清掃 ③ 法定検査

●第7条検査

新たに設置された浄化槽は公益社団法人北海道浄化槽協会による検査を受けなければなりません。（使用開始から3ヵ月経過後5ヵ月以内）

●第11条検査

毎年1回公益社団法人北海道浄化槽協会による検査を受けなければなりません。

平成28年度に浄化槽設置補助金を申請予定の方

設置補助金申込書を市役所へ提出してください。（本紙に折り込みしています）

問合せ

市市民環境課環境衛生担当

TEL (23) 6111番

内線 2127 / 2130・2137



会場全体が幸せ色に

▼宝くじまのちの音楽会 心のうたコンサート 3/15 ▲

「神田川」をはじめ、数々のヒット曲を生み出した元かぐや姫の南こうせつさんと、中国古箏演奏家のウー・ファンさんによる心のうたコンサートが総合文化会館で行われ、会場に集まった約700人の市民らは、優しい歌声と古箏の優雅な音色に聞き入っていました。コンサート終盤には、市民コーラス団体と共演し、「故郷」を合唱した後、簡単な振り付けを用いて「愛よ急げ」を披露。素敵なハーモニーがホールに響き、会場中が笑顔と感動に包まれました。

根室の教育に尽力された三人の校長先生に感謝

▶根室市立小中学校退職校長感謝状贈呈式 3/17◀



3月で退職する近藤基司校長、佐藤義昭校長、犬童栄校長への感謝状贈呈式を挙行了しました。犬童校長は11年。近藤校長は19年。佐藤校長にいたっては、教職員生活の9割となる30年間で市内の学校に勤務され、子どもたちの成長を見守ってくれました。松下教育委員長から感謝状と記念品を贈られた3人は、それぞれに、これまでの教員生活を振り返りながら、思い出を語り、感謝と喜びの言葉を述べました。

若者の意見を聞いてみたい

▶しゃべり場 2/28◀



ライブハウスHYWATT HALL（ハイワットホール）では、これからの根室の活性化の原動力となる10代の若者に、根室の将来について考えてもらおうと、しゃべり場と題した討論会を初めて開催しました。出場者からは、10代らしい意見が次々に出され、企画したHYWATT HALLの平野真吾さんは、定期的に開催し、若い世代の意見を聞きながら根室の活性化に貢献したいと話していました。

放課後の児童の力作がずらり

▶根室市児童会館・放課後教室・児童教室作品展 3/2～9◀



市内に6つある児童会館などに通う子どもたちの作品展を総合文化会館で開催しました。会場には「雛人形」や「こいのぼり」、「クリスマスツリー」などの季節感あふれる作品をはじめ、今年の干支の申に子どもたちの顔写真を貼り付けたかわいらしい絵馬の壁掛けなど約1,100点がずらりと並びました。来場者は1点1点作品の前で足を止め、力作の数々をじっくりと鑑賞していました。

医療の仕事に興味津々

▶「医療の仕事を知ろう」青少年医療体験 3/29◀



このほど根室市外三郡医師会は、将来の地域医療を担う人材を育成しようと小中学生を対象とした医療体験事業を行いました。昨年に引き続き2回目の開催となった今回は、新たな体験メニューも増え、内容もより充実したものとなりました。腹腔鏡治療体験では、鶏肉を腫瘍に見立て、超音波メスで摘出する模擬手術に挑戦するなど、参加者たちは、慣れない医療機器に苦労しながらも真剣な表情で取り組んでいました。

2016みんなでオンステージ inねむろ



3月29日、みんなでオンステージinねむろが総合文化会館で行われました。会場には、出演者の親族や友人など約670人が訪れ、15団体が日頃の成果を発表しました。

防災意識を高め災害に備える

▶花咲港地区防災セミナー 3/6◀



花咲港町会連絡協議会自主防災会議主催の防災セミナーが開催されました。今回の取り組みは、地域の防災リーダーや消防団が講師を務めるなど、地域が主体となって行われました。冒頭、重永猛会長が、「お金で命は買えない。日頃から災害に備える意識をもって欲しい」と挨拶した後、避難時の非常持ち出し品の説明や、倒壊家屋からの救出訓練などが行われ、参加した住民は災害時の心構えを学んでいました。

子育て



子育て相談所「ぶらんこ」

問合先：子育て相談所（まつもと保育所 2 階） TEL (24)3482番

事業名	日時	内容	会場
育児相談	・月～金曜日 9:00～17:00 ・土曜日 9:00～11:30	子育てに関する悩みや不安など気軽に相談ください。	子育て相談所
ピヨピヨルーム (5 カ月～ 1 歳 5 カ月の親子)	9:40～11:30 (毎週火曜日) 4 月 5 日、12 日、 19 日、26 日	親子ふれあい遊び・お誕生日祝いなど ※毎月第 2 火・木曜日は身体測定を行っています。要予約	
ふれあいルーム (1 歳 6 カ月～ 就学前の親子)	9:40～11:30 (毎週木曜日) 4 月 7 日、14 日、 28 日		
移動ふれあい ルーム (1 歳 6 カ月～ 就学前の親子)	10:00～11:30 (毎月第 3 水曜日) 4 月 20 日	体を動かし親子で自由遊びを楽しめます。 ※親子共上靴持参	青少年センター
毎月第 4 木曜日（10：50～11：10） ふれあいルームに保健師さんが来てお話をします。（生活リズムや予防接種等について）5 月～3 月 ※全て無料で参加出来ます。			

つどいの広場「クルクル」

問合先 つどいの広場（明治交番横、道営住宅 1 階）TEL (24)9696番

開設日時	毎週月曜日～金曜日 10:00～15:00（12～13時閉館）
内 容	親子で自由に遊び、交流を深める場です。また、子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

妊娠・出産相談

内 容	時 間	会場・問合先
妊婦健診・出産費用に関する不安、予期せぬ妊娠で心の準備ができないなど、妊娠・出産に関する相談	9:00～17:00	保健課健康推進担当 TEL (23)6111番 内線2118・2131

乳幼児健診などの日程など

問合先：保健課健康推進担当 TEL (23)6111番 内線2118・2131

事業名	日程・受付時間	会 場
4 カ月児健診	5 月 11 日(水) 13:30～14:30	児童デイサービスセンター
1 歳 6 カ月児健診	4 月 14 日(木) 5 月 19 日(木) 12:00～12:30	
3 歳児健診	5 月 12 日(木) 12:00～12:30	
7 カ月児健康相談	4 月 12 日(火) 5 月 10 日(火) 13:30～14:30	図書館 2 階集 会室
ファーストバースデイ すくすく健康相談	4 月 13 日(水) 5 月 18 日(水) 13:15～13:30	児童デイサービスセンター
離乳食教室 (4 カ月児健診時に詳細 をお知らせします)	5 月 17 日(火) 13:30 (2 時間程度)	総合文化会館 1 階実習室

教育相談

内 容	時 間	会場・問合先
子ども教育相談 家庭・学校生活・交友関係・いじめ・非行問題などの相談	10:00～16:00	青少年相談室 なかまちサロ ン 2 階 TEL (23)2359番
りんくす 育ちと学びの相談	8:50～17:20	根室市育ちと 学びの相談室 市役所 3 階教 育委員会内 TEL (23)6111番 内線2416

女性の健康相談

内 容	時 間	会場・問合先
妊娠・出産、子育て、不妊、思春期、更年期の相談	5 月 11 日(水) 9:00～17:00	根室保健所 TEL (23)5161番

各種相談

○消費生活相談

開庁日の9:00～17:00 市役所消費生活センター
TEL (24)9065番

○市民相談

開庁日の9:00～17:00 市役所市民相談室
TEL (23)6111番(内2441)

○お酒でお悩みの方相談

4 月 15 日(金) 13:30～15:30 市役所和室

○法律相談（無料）4 月 22 日(金) 10:00～16:00

※前日までに電話予約が必要。
市役所和室 TEL (23)6111番(内2441)

○法律相談（有料：1 人 30 分以内、5,000 円）

4 月 14 日(木)・5 月 12 日(木) 14:00～17:00
総合文化会館 ※前日の 17 時までに電話予約が必要。
釧路弁護士会 TEL0154(41)3444番

○行政相談 4 月 6 日(水)・4 月 20 日(水)・5 月 18 日(水)

13:30～15:00 市役所和室
TEL 伊藤(24)5656番 伊澤(27)2288番

○釧路年金事務所出張相談（事前に予約が必要です。）

4 月 26 日(火) 13:00～18:00
27 日(水) 9:00～14:00

総合文化会館 第 2 講座室

・年金相談事前予約専用電話 TEL0154(61)6000番

○健康相談・栄養相談 健康づくりに関する相談

市保健課健康推進担当 TEL (23)6111番(内2118・2131)

●こころの健康相談 心の病気・悩みおよびギャンブル依存などでお困りの方。相談には事前予約が必要です。

●肝炎ウイルス検査・HIV抗体検査・HTLV-1 抗体検査

検査日・会場などについてはお問い合わせ下さい。

※●の問合先 根室保健所 TEL (23)5161番



病 院



市立根室病院

受付時間	月	火	水	木	金
内科（予約のない方）					
8:30～11:00	●	●	●	●	●
13:30～15:00	●	●	●	●	●
小児科					
8:30～11:00	●	●	●	●	●
13:30～15:00	●				●
外科					
8:30～11:00	●	●	●	●	●
整形外科 ★リハビリは、8:30～15:00までの受付です。					
8:30～11:00	●	●	●	●	●
13:30～14:30	●	●	●	●	●
肩関節外来 4月14日(木)・28日(木) 8:30～11:00 脊椎脊髄外来 4月7日(木)・5月休診予定 8:30～11:00・13:30～14:30					
産婦人科 ★分娩については取り扱っていません。					
8:30～11:00	●	●	●	●	●出張医
13:30～15:00	●		●		●出張医
眼科					
8:30～11:00	●	●	●(8:30～10:00)	●	●
泌尿器科					
8:30～11:00	●				
13:30～15:00	●				
皮膚科					
8:30～11:00		●	●	●	●
13:30～15:00		●	●	●	
※初診の方は、現在使用中の内服薬・軟膏（市販薬含む）を必ずご持参ください。					
耳鼻咽喉科					
8:30～11:00	●	●			
13:30～15:00	●	●			
脳神経外科 ★入院治療については取り扱っていません。					
8:30～11:00	●		●		
13:30～15:00	●		●		

		月	火	水	木	金
内科専門外来	消化器内科			● (午前のみ)	● (午前のみ)	
	循環器内科	●	●	● (午前のみ)	● (午前のみ)	
	呼吸器内科			●	● (第5木曜休診)	●
	腎臓外来		● (午後のみ)			
	禁煙外来	● (午後のみ)		● (午後のみ)		
	血液外来	● (午前のみ)	● (午後のみ)		● (午後のみ)	
	糖尿病外来			● (午後のみ)		
小児科予防接種	7歳未満		● (13:30～14:00)		● (13:30～14:00)	
	7歳以上		● (15:00～16:00)		● (15:00～16:00)	
	乳児健診		● (13:30～14:00)			
	慢性疾患		● (14:00～15:30)		● (14:00～15:30)	
	★7歳未満のBCG・ロタワクチン・二種混合ワクチンは、要予約で、それ以外の予防接種は予約不要です。 ★7歳以上の予防接種は、事前にお問い合わせください。					

★乳がん健診 4月20日(水)要予約

★脳ドックを予約制で実施しています。

お問い合わせについては市立根室病院健診担当まで

※病院受診の際は、「お薬手帳」をお持ちください。

※予防接種のご予約・お問い合わせについては、午後からとなります。

※夜間救急外来については、現在休診していますので、平日の時間内受診にご協力ください。

※その他ご不明な点がございましたら市立根室病院（24-3201）までお問い合わせ願います。

日曜当番

日曜当番診療を下記の日程で実施しています。やむを得ない事情により対応できないこともありますので、事前に医療機関へ症状などを連絡のうえ、受診してください。なお、当日急に診療できない場合は他の医療機関を紹介いたします。

4月10日	川上小児科医院	4月17日	江村精神科内科病院
4月24日	岡田医院	5月1日	連休につき休診
5月8日	市立歯舞診療所		

※二次救急指定医療機関として、市立根室病院が救急診療を行なっています。
(上記以外の土日、祝日、夜間の診療については、かかりつけ病院（医院）へお問い合わせください。)

保健だより

「健康長寿は健康づくりから」

保健師 鎌 重 瑞 枝

現在、平均寿命（生まれてから亡くなるまでの期間）と健康寿命（介護を必要とせず、自立した生活ができる期間）には約10年の差があります。この10年は、寝たきりなどで日常生活が制限される「不健康な10年」で、生活の質が大きく損なわれる期間です。

不健康な期間を少しでも縮め、健康長寿を目指すために、無理せず、生活の中で自分のできる健康づくりを始めてみましょう。

《健康づくりのススメ》

その1 「けんしん」で健康状態を確かめましょう。

無症状のうちから自分の体の状態を知っておくことはとても重要なことです。5月から平成28年度各種検診がスタートしますので、ぜひご利用ください。

その2 毎日1/2スライスの野菜を。

生活習慣病予防の観点から、食卓にブラスライスの野菜を意識して摂ることをお勧めします。朝食や昼食に、あとトマト1個分、小鉢1つ分野菜をプラスしてはいかがでしょう。

その3 毎日10分の運動を。

家から10分のウォーキングやその場足踏み、ちよっと汗ばむくらいの運動でも、生活習慣病の予防効果があります。

その4 禁煙を。

タバコには、タール・ニコチン・一酸化炭素などの有害物質が含まれています。肺がんや心疾患のリスクを高めるだけでなく、肌の美しさや若さを失うことにもつながります。ぜひ禁煙を。

インフォメーション

「市営住宅の入居者」を募集

募集団地 西浜団地（西浜町4丁目所在のみ）・宝林団地・駒場団地・望洋団地・琴平団地・厚床団地・花咲港団地・パークタウン明治団地・光洋団地（1号棟・7号棟）

募集期間 4月8日（金）～18日（月）（土・日曜日除く）

受付 市役所2階9時～17時

抽選日 4月20日（水）14時総合文化会館

その他 抽選会は各団地の入居順位を決定するものです。申込者及び入居者のいずれかが暴力団員である場合は、入居を認めません。

※入居資格・申請の手続きなど、詳細については、お問い合わせください。

申・問 市建築住宅課市営住宅担当
TEL（23）6111番
内 2295・2296

「根室市市政モニター」を募集

市民の皆さんから、市政についての助言や意見・提言を

いただき市政運営に役立てるため、平成28年度の市政モニターを募集します。

対 20歳以上の市民の方で、市政に関心のある方。

※国または地方公共団体の議員および職員は除く。

定 20人（応募多数の場合は、調整させていただく場合があります。）

募集期限 4月28日（木）

任期 委嘱の日から平成29年3月31日まで

仕事 モニター会議への出席および市政に関するアンケート調査など

申・問 市総務課広報広聴担当
TEL（23）6111番
内 2213

「平成28年度根室市文化祭第1回実行委員会」を開催

今年度の文化祭準備を進めるにあたり、第1回実行委員会を開催します。実行委員の他にもステージ部門に参加希望がある団体の代表者などは出席をお願いします。

日 4月26日（火）19時

場 総合文化会館 視聴覚室

日・日時 会場
場・場所
対・対象
料・対象
定・料金
定・定員

申・申し込み先
問・問い合わせ先
TEL・電話
FAX・ファックス
内・内線

「平成28年度第1回がん検診・特定健康診査を実施

内容 役員・実行委員の確認、開催日程、開催要項、募集要項、部門別協議（展示・ステージ・文芸）、その他

申・問 市総合文化会館
TEL（24）3188番

平成28年度第1回がん検診・特定健康診査を次のとおり実施します。ご希望の検診だけでも受診できますので、お気軽にお申し込みください。

なお、受診は年度内（平成28年4月～平成29年3月まで）1回のみです。

【がん検診】

検診料金 胃がん検診／千円、肺がん検診（X線）／300円、肺がん検診（喀痰）／700円、大腸がん検診／500円、前立腺がん検診／2千600円、肝炎ウイルス検診／500円、エキノコックス症血清検査／無料

対 40歳以上の市民の方（平成29年3月31日までに40歳になる方を含む）ただし、前立腺がん検診については、50歳

「高齢者バス券」が変わります

根室市では、高齢者の閉じこもりを 방지、積極的な社会参加を支援するため、70歳以上の方を対象に無料バス券を交付しておりましたが、高齢者人口の増加等に伴い、今後も安定した事業継続とするため、平成28年4月1日より、1回の乗車につき、百円のご負担を頂くこととしました。本制度の改正に皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、JR券については無料で継続いたします。

交付手続に持参する物 通知ハガキ、印鑑、顔写真（縦3cm×横2.4cm）、前回交付を受けた無料バス券

※JR券交付対象者は、前回残ったJR券と本人証明書をお持ちください。

交付時の注意事項 ①本人確認が必要なため、代理人による申請はできません。②JR券については、1年分の交付になります。

問 市介護福祉課高齢者福祉担当
TEL（23）6111番
内 2183

以上の男性（平成29年3月31日までに50歳になる方を含む）※条件により検診料金が無料となりますので、詳しくはお問い合わせください。

【特定健康診査】

対 40歳～74歳までの根室市国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者（75歳以上の方、または65歳から74歳で一定の障がいのある方）、生活保護受給者

料 無料

日・場 5月27日（金）落石会館
6時30分～7時・8時～8時30分／5月28日（土）30日（月）児

災害発生・被害の恐れのある場合や、普段の生活で不安に思うことなどの相談を24時間受け付けます。

消防・災害相談ダイヤル
（24）0119番

童 デイサービスセンター、6時30分～7時・8時～8時30分・9時30分～10時／5月31日（火）厚床会館6時30分～7時・8時～8時30分

定 5月27日 50人（胃がん40人・前立腺がん20人）、5月28日～30日 各140人（胃がん120人・前立腺がん50人）、5月31日 50人（胃がん40人・前立腺がん20人）

申込期間 4月5日（火）～4月27日（水）※土・日曜を除く

申 市保健課健康推進担当
TEL（23）6111番
内 2117・2118

固定資産縦覧帳簿 の縦覧について

平成28年度の土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧します。

縦覧の場所 税務課課税担当
(1階 窓口⑮番)

縦覧期間 4月1日(金)～6月6日(月)(土・日祝祭日を除く)

縦覧時間 9時～17時20分
問 市税務課課税担当
TEL (23) 6111番

内 2154・2155

春の全市一斉清掃に 参加しましょう

冬の汚れを一掃し、住みよい環境をつくるため、「春の一斉清掃」を行いますので市

民皆さんのご参加をお願いします。

日 5月8日(日)7時30分～9時(雨天の場合は、翌週へ順延し、2週連続悪天候の時は中止とします。)

・一斉清掃で拾い集めたごみは、分別して透明な袋に入れ、決められた場所へ出してください。

・家庭の発泡スチロールの魚箱などは、資源ごみの発泡トレイの日に出してください。

・家庭や事業所から出された粗大ごみなどは収集しません。・実施団体などは、4月27日(水)までに、実施計画書を提出してください。

問 市市民環境課環境衛生担当
TEL (23) 6111番

チャイルドシートの購入に対する 助成・自転車用ヘルメットの無償貸与

市では、特に児童の交通安全に重点を置いた、以下の交通安全対策に取り組んでいます。
○主な交通安全対策事業

1. チャイルドシートの購入に対する助成

6歳未満の児童が着用を義務付けられているチャイルドシートを購入した保護者に対し、補助率1/2以内、1万円を上限とした助成を行います。

助成を希望される方は、市役所1階交通市民生活担当(窓口3番)へ申請書を提出してください。

2. 自転車用ヘルメットの無償貸与

市内全ての小学校に無償貸与し、自転車を利用して小学生の交通安全を確保します。貸与を希望される方は、各小学校へ直接お問合せください。

問合先 市市民環境課交通市民生活担当
TEL (23) 6111番 内線2123

内 2127・2130

林野火災予防強調月間 4月21日～5月31日

ここ数年、市内で林野火災は発生していませんが、全国的に降水量が少なく空気が乾燥しているこの時期に多く発生し、その原因は、タバコの

不始末など人為的によるものが多数を占めています。
一人ひとりの注意で林野火災を防ぎ、大切な緑を守りましょう。

問 市農林課内「根室市林野火災予防対策協議会」
TEL (23) 6111番

内 2267

市内遺跡発掘調査 作業員を募集

雇用説明及び面接日時 4月19日(火)9時30分開始

場 根室市総合文化会館
採用予定人数 普通・約40名
技能、運転・若干名

応募期限 4月15日(金)(事前
に連絡すれば当日も可)

雇用期間 5月12日(木)～10月27日(木)

詳しくは、お問い合わせください。

申・問 (公財)北海道埋蔵文化財センター
TEL 011(386)3231番

「一般幹部候補生など」 を募集

防衛省では、予備自衛官補および一般幹部候補生を募集しています。

種目・資格・試験日および会場

●予備自衛官補(一般公募)
18歳以上34歳未満/4月中旬/陸上自衛隊釧路駐屯地

●予備自衛官補(技能公募)
18歳以上で保有資格などに応じ53歳から55歳未満/4月中

旬/陸上自衛隊帯広駐屯地

●一般幹部候補生(大卒程度)

22歳以上26歳未満の大卒者又は22歳以上28歳未満の大学院修士課程修了者/5月中旬/釧路市内

身分 特別職国家公務員(予備自衛官補は非常勤)

受付期間及び年齢計算期間は種目により異なるためお問い合わせください。

問 自衛隊根室地域事務所
TEL (24) 3651番

市農林課からのお知らせ ～山菜採取者の方々へのお願い～

例年、牧草地周辺の道路等への不法駐車により、作業機械が通れないなどのトラブルが多く発生しています。また、口蹄疫やその他の病気発生予防のため、家畜伝染病予防法により農場や牧草地への立ち入りは厳しく規制されています。

次のことに注意し、十分にマナーを守って山菜採りを楽しんでください。

①山菜採取ができる地域かを確認

土地所有者の許可なく、無断で土地に立ち入らないでください。また、自然公園法や森林法で規制されている地域(春国岱原生野鳥公園や根室市市民の森)での採取は禁じられています。警察へ通報などの措置をとられることがあります。

②有毒植物の誤食に注意

新芽や葉、根だけで植物を見分けることは難しく、素人判断することとは大変危険です。食べられる種類かどうかよくわからない植物は、「採らない」、「食べない」、「人にあげない」ことを守りましょう。

③ヒグマに注意

生息状況など事前に情報収集し、常にヒグマの存在を意識しましょう。ラジオや鈴などを鳴らし人の存在を知らせ、野山にゴミを捨てないようお願いします。

問合先 市農林課 ☎23-6111番(内線2266・2267)

春の根室市火災予防運動

根室市消防本部

4/20(水)～4/30(土)

統一標語『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

火災の発生しやすい時季を迎え、消防本部では火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生と財産の損失を防ぐため、春の根室市火災予防運動を実施します。

昨年は16件の火災が発生しました。火災は、一人ひとりの心がけで防げます。被害を最小限に食い止めるため、ご家庭で「いのちを守る 7つのポイント」に注意し、火災を予防しましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

住宅用防災機器について

皆さん、住宅用防災機器というものがあるのをご存じですか？

住宅用防災機器は、火災の早期発見、出火防止と拡大防止により、逃げ遅れによる被害を防ぐために効果があります。では、住宅用防災機器には、どのようなものがあるのでしょうか。

1. 住宅用消火器…簡単な操作により、消火薬剤を放出します。火災の初期消火に効果を発揮します。
2. 防災製品…直接、火に触れても容易に燃え上がらず、着火しても燃え広がりにくい特徴を持っています。
【主な防災製品】カーテン、じゅうたん、布団、エプロン等
3. 住宅用火災警報器…煙・熱を感知して、自動的に警報が鳴り、いち早く火災の発生を知らせます。

問合先 市消防本部警防課 TEL(24)3164番

温水プールからのお知らせ TEL(22)3543番

事業名		対象	内 容	期 間	時 間	定 員	申込期間
「こどもの日記念」 3 days無料開放		一般市民	トレーニング室も含め無料開放	5月3日～5日	9時30分～16時30分		
			幼児から大人まで参加できるお楽しみゲーム	5月5日	10時20分～13時20分		
水	第1期脂肪燃焼コース	一般市民（学生を除く）	水中ウォーキング、水中運動	5月12日～6月9日 毎週木曜計5回	19時30分～20時30分	15人 （定員締切）	4月21日～5月5日
	大人の初めてプール教室	初心者の方	水慣れからキックまで	5月13日～27日 毎週水・金曜計5回	19時30分～20時30分	10人 （定員締切）	4月21日～5月5日
泳	第1期さわやか水中運動教室	一般市民（学生を除く）	アクアウォーキング、ストレッチ（ストレッチはAコースのみ）	Aコース 5月12日～6月14日 毎週火・木曜 計10回 Bコース 5月13日～6月15日 毎週水・金曜計10回	9時30分～10時30分	各コース15人 （定員締切）	4月19日～5月5日
教室	第1期とんぎょコース	小学1～3年生（水泳クラブ所属者等を除く）	水慣れ、浮くこと、初歩の背泳ぎ	Aコース 5月17日～7月5日 毎週火・木曜日計15回 Bコース 5月18日～7月6日 毎週水・金曜計15回	15時30分～17時	各コース30人 （定員締切）	4月26日～5月11日
	やまべコース	小学4～6年生（水泳クラブ所属者等を除く）	初歩のクロール	5月17日～6月16日 毎週火・木曜計10回	17時～18時	15人 （定員締切）	4月27日～5月11日

※いずれも受講料は無料。「こどもの日記念 3 days無料開放」「サブインストラクター養成講習会」以外の水泳教室については、スポーツ安全保険料800円が必要です。

トレーニング室利用にあたっては、「トレーニング機械指導員認定証」を提示してください。

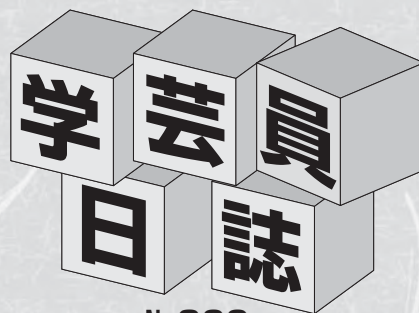
雪解けの森の小さいウンチ探し

4月、雪解けの森を歩く時に楽しみなことがあります。解けた雪の下から出てくる、ある動物のウンチを探すことです。アカゲラなどのキツツキの古巣や樹洞の下をチェックしていくと5mmほどの細長い楕円形の茶色のウンチが大量にたまっていることがあります。モモンガのウンチです(写真1)。モモンガが冬の間“ねぐら”として利用したキツツキの古巣や樹洞の下にはモモンガが樹洞から出る突起に排泄したウンチが溜まり、その上に雪が降り冷凍保存されます。春になり雪が溶けると解凍されたウンチが姿を現します。モモンガは数頭集まって“ねぐら”を利用することもあり、そういった場所では春になると、こんもり山のようなウンチ溜まっていることもあります。ウンチの溜まり具合から、何頭くらいのモモンガが、どれくらいの頻度で“ねぐら”を使っていたのかを予測することもできます。そんなにウンチが溜まったら“におう”のでは?と思う



写真1 モモンガのウンチ

かもしれませんがモモンガの主食は木の冬芽や新芽、松の葉なので(写真2)、そこまでは臭ってきません。なかなか姿の見ることでないモモンガの暮らしを垣間見ることのできる、春のウンチ探しはこの時期ならではの楽しみです。



No.366



写真2 マツの葉を食べるモモンガ



学芸員 外山 雅大

問合先 根室歴史と自然の資料館 TEL(25)3661番

生活ガイド ～ 消防編 ～

問合先：根室市消防本部警防課予防・保安担当 TEL(24)3163番

はしご車での搭乗体験を
(春の根室市火災予防運動)

春の根室市火災予防運動は4月20日から4月30日までの11日間、全道一斉の予防運動に合わせ行っています。

根室市消防本部では火災予防運動期間中の実施行事として、今年も「はしご車での搭乗体験」を行います。



このはしご車は、平成25年に更新したもので、はしごを伸ばすと高さ25mあり、高層での消防活動に威力を発揮します。25mの高さは、建物の7階まで届く高さですので、ぜひ体験してみてください。そのほか、記念撮影用の消防車顔出しパネルも用意し、皆様のご来場をお待ちしています。

■とき 平成28年4月17日(日)

■時間 午前10時～12時

■場所 マルシェ・デ・キッチン

※気象状況などにより、安全のため中止になる場合がありますのでご了承ください。

そのほか、保育所、幼稚園、小・中学生を対象にした防火防災教室をはじめ、女性消防団員による街頭啓発活動、町内会などの市民による消防訓練などの実施を予定しています。訓練を希望される町内会、事業所などがありましたら消防署の方へご連絡ください。

全国にはばたけ「眠郎」!

たか いわ
高岩
りん
凜 さん

根室市観光協会によるマスコットキャラクター総選挙で見事首位を獲得した「眠郎」の生みの親、高岩凜さんは、「私よりもお母さんが喜んでくれました。人生で一番じゃないかってくらい褒められました。決定の喜びと同じくらいお母さんの喜ぶ姿が嬉しかったです。」とうれしそうに話してくれました。

美術の授業で急に根室のマスコットを考えることになり、「特産物などをモチーフにするといいかもね」という先生のアドバイスを踏まえ、ダジャレを織り交ぜたフクロウのキャラクター「眠郎」を考案。

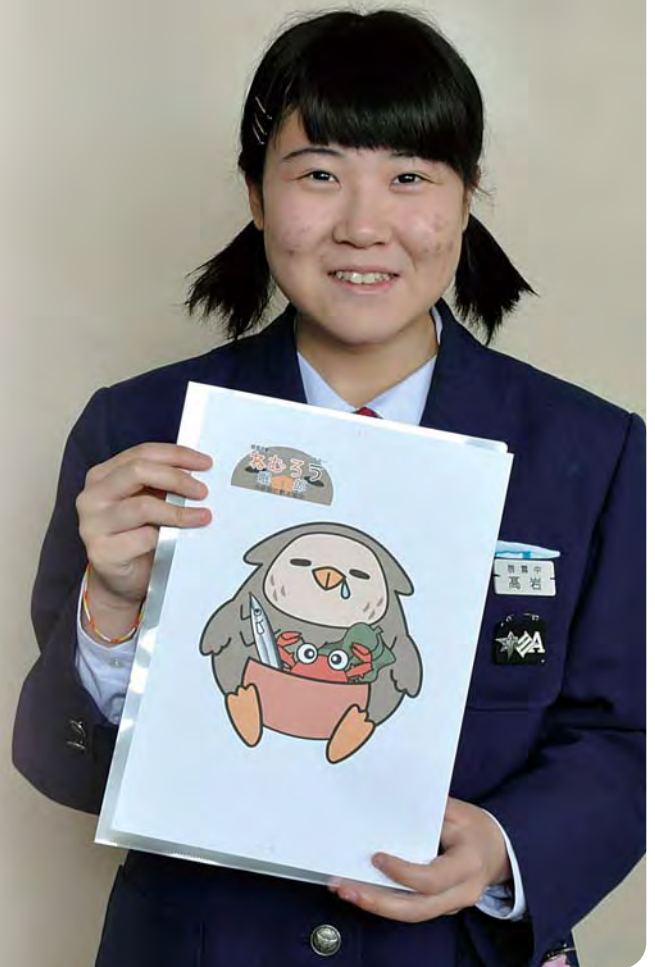
幼いときから絵を描くのが好きだったそうですが、今まで絵画での受賞経験などはなく、総数350点の中から採用が決まったとの知らせを受

けたときは、半信半疑だったという高岩さん。「眠郎」を、多くのメディアに取り上げてもらって、子どもから大人まで老若男女に愛されるキャラクターになってほしいと話していました。

現在、着ぐるみも制作されており、近々お披露目される予定。「眠郎」が多くの人から愛されるマスコットキャラクターとなれば嬉しいです。



がんばる人みっけ!!



「あそびの広場」参加親子を募集中

子育て世代のコミュニケーションを図る場として、育児相談や情報交換のほか遊びを通して子どもたちと共に学びます。

日 時 平成28年 5月13日(金)～平成29年 2月17日(金)(月1～2回を予定)

対 象 平成24年 4月2日～平成26年10月1日生まれのお子様とその保護者

定 員 25組(定員に満たない場合は、対象範囲を広げますのでお問い合わせください。)

募集期間 平成28年 4月7日(休)～4月22日(金)

申込・問合先 子育て相談所ぶらんこ
TEL (24) 3482番

糖尿病を知ろう!!
毎週水曜日に糖尿病教室を開催

市立根室病院では、糖尿病についてもっと知りたい方、健診などで血糖値が高いと言われた方、糖尿病患者やその家族の方などに糖尿病の正しい知識を理解していただくため、毎週水曜日に糖尿病教室を開催しています。

日 毎週水曜日(4月13日・20日・27日)

場 市立根室病院3階ディールーム

時 午前11時30分(約30分)

料 無料(申込必要)

問・申 市立根室病院医事課
(24)3201番

根室市の人口

平成28年 4月1日現在 () 前年同月比

人 口 **27,545** 人 (-444)

男 **13,168** 人 (-210)

女 **14,377** 人 (-234)

世帯数 **12,949** 世帯 (-64)

※外国人を含む

広報ねむろ 2016 4月号 No.912
発行 根室市役所総務課
印刷 根室印刷株式会社

編集後記

■新年度を迎えましたね。皆さんいかがお過ごしですか? 私は、不安と期待に胸を膨らませていた初年度からはや4年。今年度もカメラ片手に市内を巡ることとなりました。まだまだ未熟ですが、皆さんの素敵な笑顔・真剣な眼差しを追いかけ走り回りますので、よろしくお願ひします。

(S)

ねむろ
アングル



問伐で未来につなぐ北の森

この広報紙は、道内産の間伐材で作られた紙を使用しています